

『コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業継続支援助成金』 公募開始のお知らせ

すでに、原油高騰や消費回復の対策に取り組んだ中小企業に対して、
上限**10万円（補助率10/10）**の補助が受けられます。

※税抜き・千円未満切り捨て

※2022年6月1日以降で実際に支払い完了した経費が対象
※1度限り（他商工会で助成されている事業所も不可）

対象取組

原油価格高騰対策

原油価格の高騰・乱高下により
「コロナ禍からの経済回復」や
「事業への悪影響を与えることを防
ぐ」ための積極的な取組

- ・新商品・新サービス開発
- ・再生エネルギー導入などの
セミナー受講料、専門家派遣
- ・合理的な経営への転換（インボイス
対応含む）

消費喚起対策

原油価格・物価高騰により落ち込ん
だ消費を回復させるための取組

- ・セール・イベント実施の装飾経費、
直接経費
- ・広告掲載・折込、販促パンフ
レット、ポスター、チラシ
*人件費は対象外

郵送のみ受付 <申請書類は下記6点>

申請 方法

- ① コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業継続支援助成金
交付申請書
- ② 申請時チェックリスト
- ③ 請求書等のコピー（費用明細が記載されたもの）
- ④ 振込依頼書および通帳のコピー（支出を証明できる書類）
- ⑤ 実績を確認できるもの（実施がわかる写真、チラシ等の原本等）
- ⑥ 助成金振込先通帳のコピー（採択後用、通帳表紙と表紙裏面）

お問い合わせは、

大津北商工会：本所（TEL:572-0425） までお願いします。

受付 期限

2022年10月14日（金）まで（消印有効）

※必ず郵送にてお願いします。持参は受け付けません。
応募者が多数の場合は期日までに締切場合があります。
申請書類は返却いたしません。

応募にかかる詳細内容は、下記ホームページをご覧ください。
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業者応援助成金
<大津北商工会>事務局
<https://otsukita-sci.com/>

《対象事業》

コロナ禍の経済回復や原油価格・物価高騰の事業に対する悪影響を防ぐ取組

※ただし、同一の事業内容で、「小規模事業者持続化補助金」など「行政・商工会等からの補助金・助成金」を受けている場合は助成の対象外とします。

《応募できる方》

大津北商工会地域（北小松～仰木）で事業を行う中小企業、個人事業主または大津北商工会会員である中小企業、個人事業主

※中小企業とは、下の表に該当する事業所

業種	中小企業	
	資本金	または 常時使用する従業員
製造業 その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

《対象経費》

①原油価格高騰対策

コロナ禍や原油価格高騰対策を踏まえた新商品・新サービス開発、再生可能エネルギー導入に向けてのセミナー受講料、専門家派遣、合理的な経営へ転換（インボイス対応を含む）などに係る経費

②消費喚起対策

原油価格や物価高騰により落ち込んだ消費を回復させるためのセールを実施する際の装飾経費、その他実施に対する直接経費、新聞・雑誌・地域情報誌等の掲載又は折込み・販促パンフレット・ポスター・チラシ・折込・ポスティング費など

※人件費は対象外とします。

《交付決定》

審査会にて審査を行い、採択結果通知を送付します。

次のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定を取り消すとともに、既に交付された助成金については、その返還を求めます。

- ① 提出書類に虚偽の記載（不備）があったとき
- ② 助成金交付の条件に違反したとき
- ③ 助成事業の実施について不正行為があったとき
- ④ 法令違反等の反社会的行為が明らかになったとき

《申請先》

〒520-0242 大津市本堅田3丁目7-14
大津北商工会

コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業者応援助成金事務局